

確定申告の準備を始めましょう①

令和2年分の確定申告に向けて、今から少しずつ準備を始めましょう。
今回は、パソコンやスマートフォンなどからの確定申告書の作成・提出についてご案内します。

パソコンやスマートフォンなどから確定申告書の作成・提出ができます！

ご自宅のパソコンやスマートフォン、タブレットから国税庁ウェブサイトの「確定申告書等作成コーナー」にアクセスして申告書を作成すれば、税務署や役場の申告会場に行かなくても、郵送またはe-Tax（イータックス）※により確定申告書を提出することができます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からも、パソコンやスマートフォンなどをお持ちの方でインターネット接続が可能な方は、できる限り郵送やe-Taxによる提出をお願いします。

※e-Tax…インターネットで国税に関する申告や納税、申請、届け出などの手続きができるシステム。

申告書を作成して税務署に提出するまでの流れ

<ステップ1 作成コーナーへアクセス>

国税庁ウェブサイトから「確定申告書等作成コーナー」へアクセスします。

確定申告書等作成コーナー

検索

※令和2年分の作成コーナーは、令和3年1月上旬に公開される予定です。

<ステップ2 申告書を作成>

画面の案内に従い金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、申告書が作成されます。

※65万円の青色申告特別控除を受ける場合など、一部の方はスマートフォンでは作成できません。

<ステップ3 税務署へ提出>

申告書をe-Taxで送信、または印刷して郵送などにより提出します。

e-Taxで送信する場合、次のものが必要となります。

マイナンバーカードを使って送信する場合 (マイナンバーカード方式)	IDとパスワードで送信する場合 (ID・パスワード方式)
<p>①マイナンバーカード</p>  <p>マイナンバーカードの取得には申請から約1ヵ月程度かかります。余裕を持って申請しましょう。</p>  <p>②ICカードリーダーまたはマイナンバーカード読み取り対応のスマートフォン</p>	<p>①ID(利用者識別番号) ②パスワード</p>  <p>ID・PWが目印</p> <p>※IDとパスワードは、税務署で職員との対面による本人確認を行った後に発行されます。発行を希望する方は、運転免許証などの顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署で手続きされますようお願いいたします。 なお、申告期間直前は混雑が予想されますので、早めに手続きされることをお勧めします。 ※ID・パスワード方式は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードを取得されますようお願いいたします。</p>